

日程第3 報告第4号 令和7年度 長井市一般会計繰越明許費繰越計算 書の報告について外3件

○内谷邦彦議長 それでは、日程第3、報告第4号 令和7年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第6、報告第7号 令和7年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

報告第4号 令和7年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、令和7年12月市議会定例会、令和7年12月市議会臨時会及び令和8年3月市議会定例会において議決いただきました繰越明許費に係る歳出予算の経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

続きまして、報告第5号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、令和8年3月市議会定例会において議決いただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

次に、報告第6号 令和7年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

最後に、報告第7号 令和7年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、公共下水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○内谷邦彦議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第7 報告第8号 専決処分の 承認を求めることについて(長井市 市税条例の一部を改正する条例の制 定について)外3件

○内谷邦彦議長 次に、日程第7、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について)から日程第10、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和8年度長井市一般会計補正予算第2号)までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第8号、報告第9号及び報告第10号について、ご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてでございます。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年4月1日から施行する必要がございましたことから、長井市市税条例、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の一部を改正するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、令和8年度長井市一般会計補正予算第2号について、5月2日の強風による災害対応で緊急に予算措置を要したことから、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に360万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億2,203万7,000円といたしましたものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、市営住宅の屋根修繕費及び市内小学校の倒木等処分費について、復旧のための経費を増額いたしましたものでございます。財源となる歳入につきましては、災害共済金及び財政調整基金繰入金を計上いたしました。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第7、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第9号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第9号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、報告第9号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、報告第10号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第10号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、報告第10号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和8年度長井市一般会計補正予算第2号）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第11号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第11号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、報告第11号は、承認することに決定いたしました。

**日程第11 議案第35号 長井市
学校給食共同調理場整備等事業に係
る契約の一部を変更する契約の締結
について**

**日程第12 議案第36号 令和8
年度長井市一般会計補正予算第3号**

○内谷邦彦議長 次に、日程第11、議案第35号 長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約の一部を変更する契約の締結について及び日程第12、議案第36号 令和8年度長井市一般会計補正予算第3号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 議案第35号 長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約の一部を変更する契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、令和元年9月27日に議決をいただきました、長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約につきまして、契約の一部を変更する契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第36号 令和8年度長井市一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億9,303万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ183億1,507万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、酒米高騰対策支援事業費や地域農業構造転換支援事業費などを追加措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国県支出金、地方交付税、寄附金などを追加計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり、追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第11、議案第35号の質疑を行います。

なお、本一般議案1件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第11、議案第35号 長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第36号の質疑を行います。

なお、本予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第12、議案第36号 令和8年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

日程第11、議案第35号 長井市学校給食共同調理場整備等事業に係る契約の一部を変更する契約の締結についての一般議案1件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第12、議案第36号 令和8年度長井市一般会計補正予算第3号の予算議案1件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案1件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

散 会

○内谷邦彦議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時39分 散会